

# 仕様書

## 1 業務名

複合機保守管理業務

## 2 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 3 対象機器

富士フイルムビジネスイノベーション Apeos C5570 (Model-PFS) 1台

富士フイルムビジネスイノベーション Apeos 4570 (Model-P) 1台

## 4 業務内容

### (1) 複合機の保守管理等

上記3の対象機器について、受託者は、常時正常な状態で使用できるよう、必要に応じて技術員を設置場所に派遣して点検、調整を行うこと。

また、複合機が故障した場合には、受託者は委託者の要請により、直ちに技術員を設置場所に派遣して点検及び調整を行い、速やかに正常な状態に回復させなければならない。ただし、これに要する費用は、次に掲げる場合を除き受託者の負担とすること。

ア 委託者の故意または取扱上の重大な過失による場合

イ 受託者又は受託者の指定した者以外による改造、修理及び分解を行った場合

ウ 天災地変、その他これに類する災害による場合

### (2) 消耗品等の供給

受託者は、受託者の技術員の点検及び巡回または委託者の連絡に基づき、複合機の画質等維持のため受託者が必要と認めたときは、ドラムカートリッジ、感光体ベルト等の感光体、及びデベロッパー等の消耗品を取り替え

るものとし、また、その他の消耗品で予備手持量の不足を知ったときは、当該消耗品を受託者の負担により供給するものとする（印刷用紙及びステープラ針を除く）。

## 5 使用予定枚数

1か月あたりの2台の合計使用予定枚数は以下のとおり。ただし、この使用予定枚数は過去の実績から算出したものであり、本業務の履行に当たり保証するものではない。

区分	使用予定枚数
モノクロプリント	
モノクロコピー (FAX受信出力含む)	26,000枚/月
カラープリント	19,000枚/月
カラーコピー	1,000枚/月

## 6 業務履行場所（設置場所）

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階  
(みどりの推進部事務室内)

## 7 その他

- (1) 受託者の作業の実施は、祝日・年末年始（12月29日から1月3日）を除く平日（月～金曜日）の9時00分から17時00分に行うものとする。  
ただし、やむを得ない事情により時間外に作業を実施する場合は、委託者と受託者とが協議の上これを行うものとする。
- (2) 毎月の業務完了後、速やかに完了届を提出すること。
- (3) 消耗品等の運搬、搬入、搬出及び廃棄等に当たっては、関係法令を遵守し、適正に作業を実施すること。
- (4) 当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー（保守を担当するメーカーの関連会社を含む。）が行う業務については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受託者は、契約締結後再委

託先を申出すること。

(5) その他この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度、委託者と受託者とが協議のうえこれを定めるものとする。

## 8 担当課

札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課 大久保

電話番号：011-211-2533

住所：札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階